

作業道や里山林の整備をしたい

作業道等保全管理支援事業

担当課

農林企画課農地林務係 TEL 72-8235

本事業の役割

地域住民が主体の団体を対象として、有害鳥獣被害の抑止及び適正な森林の保全管理のため、作業道及び里山林の整備活動に対して支援します。

対象者の要件は？

3名以上で構成されている組織

どのような事業内容？

(1) 作業道刈払活動の補助

森林作業道の雑草除去活動の経費

(2) 作業道路面整備活動の補助

森林作業道の敷砂利等の路面整備活動の経費

(3) 里山林整備活動の補助

居住地域近くの森林における枯損木・生育不良木除去及び集積等の経費

(4) 森林整備作業の研修会開催の補助

市内で行う森林整備の技術及び知識習得に係る研修開催の経費

※補助金交付額は右記QRコードからご確認ください。



市ホームページ

補助対象の作業道及び森林

市内に存する森林整備のために開設された作業道及び居住地近くの森林

手続はどうするの？

- (1) 担当課へ事前相談
- (2) 申請書の提出
- (3) 事業実施
- (4) 請求書の提出

